

安全衛生表彰の対象者について

【 表彰の対象 】

表彰の対象者は運用規則により「正会員の事業所及び従事者とする。」となっている。

表彰の対象は ① 会社単位
② 事業所（工場、支店等）の単位
③ 従事者個人
の3つの方法を可とする。

対象に合わせて、要件を適用することとする。

つまり、①で申請・表彰の場合は会社全体

②で申請・表彰の場合は、その事業所のみ

③で申請・表彰の場合は、その従事者の所掌の範囲に合わせる。

例えば、取締役（安全担当）なら会社全体が要件を満たすこと。

工場長や工場単位の安全責任者なら、その工場のみ

が要件を満たせばよい。

申請書は、①～③のいずれの申請かを明確にしたものにする。

要件	対象者		
	会社	事業所	従事者個人
◆特別会長賞（安全衛生表彰 運用規則 第2条）			
公的機関の表彰	会社として	会社として、あるいは事業所として	本人
◆会長賞・安全衛生推進委員長賞（安全衛生表彰 運用規則 第3条）			
(1)無災害	会社全体	事業所のみ	少なくとも事業所単位 (安全衛生担当だから)
(1)度数率・強度率	会社全体	事業所のみ	少なくとも事業所単位 (安全衛生担当だから)
(2)飲酒運転 免許取り消し処分	会社全体	事業所のみ	少なくとも事業所単位 (安全衛生担当だから)
(3)労働基準法等是正 勧告	会社全体	事業所のみ	少なくとも事業所単位 (安全衛生担当だから)
(4)イ 安全衛生組織 ロ 安全衛生委員会	会社全体が満たすこと	事業所で満たすこと	少なくとも事業所単位 (安全衛生担当だから)
(4)ハ 講習会参加実績	会社全体の中の従業員	事業所内の従業員	本人が受講のこと